

軽自動車・自動車の変更手続はお済みですか？

他人に譲ったり、廃棄したりするなどして、現在所有していない自動車やバイクはありませんか。また、新しく購入したり買い替えたりしたのに、まだ登録等の手続をしていない農耕用作業車はありませんか。

軽自動車税・自動車税は、その年の4月1日現在の名義人に課税されます。車両の登録・廃車・名義変更等は、車両の種類別に左記の窓口での手続きとなります。

区分	登録・変更・廃車手続きの窓口
原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕用作業車等)	佐渡市役所 税務課 ☎ 63-5110 または、各支所・行政サービスセンター税務窓口
二輪の軽自動車(125cc超 250cc以下)	全国軽自動車協会連合会 新潟県事務取扱所(新潟市東区紫竹卸新町 1927-16) ☎ 025-275-5704
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 新潟主管事務所(新潟市東区紫竹卸新町 1927-12) ☎ 050-3816-1850
二輪の小型自動車(250cc超)、普通自動車	北陸信越運輸局 新潟運輸支局(新潟市中央区東出来島 14-26) ☎ 050-5540-2040

○公道を走行しない(工場内や田畑でしか使用しない)車両でも、課税されます。

○現在、使用していない車両でも、所有していれば課税されます。

○例年、廃車・名義変更等の手続きが済んでいないことによるトラブルが多く発生しています。手続きをしていないと、継続して税金がかかります。手続きを業者に代行してもらうときは、手続きが完了したかどうかを代行業者に確認してください。また、引取業者へ車両の引取を依頼したときは、忘れずにそれぞれの窓口で廃車の手続きをしてください。

○住所が変わったら「変更登録」を行わないと納税通知書が届かない場合があります。

○身体障がい者等の減免において、4月1日現在、必要な条件が満たされていないと減免を受けられません。

お問い合わせ

○軽自動車税に関すること

市役所税務課市民税係

☎ 63-5110 (本庁舎1階)

○自動車税に関すること

佐渡地域振興局県税部収税課

☎ 74-3310

(相川二町目浜町20-1)

地域おこし協力隊の活動を紹介します



くまの れいみ さん 熊野 礼美 さん

配置地区 島内全域

配置時期 空き家・移住支援
平成26年11月着任

出身地 兵庫県姫路市

佐渡市・配置地区の印象

平成26年5月、山登りに訪れ、こんなにも花が咲き乱れ「山が生きている」という印象を持った山は、佐渡が初めてでした。金井の平清水に移住して1年3か月になります。ご近所の方々は、山菜やキノコ採りなど自然と共存・共遊をしていて、里山で暮らす知恵や知識の多さについても尊敬しています。

配置地区(空き家・移住支援)での活動等

佐渡には、全国の問題に洩れず、たくさん空き家がありますが、仏壇がある、荷物が片付いていない、盆に帰る…など、貸してもらえないところが多いのが現実です。地域の

茶の間などで空き家情報の提供を呼びかけ、地域おこし協力隊のブログで『隊員の空き家レポート』を掲載し、空き家を少しでも魅力のあるものとして紹介しています。また、移住希望者の相談業務もあり、とても責任のある仕事にプレッシャーとやり甲斐を感じています。

金井に住んではいますが、業務が全域に及ぶため、なかなか周知していただくのは難しいので、活動報告として毎月10日に「たびんもん」というカラーの新聞を作り、金井地区に回覧をしています。

今後の抱負

空き家・移住支援の仕事に就き1年以上が過ぎました。まず移住者である「たびんもん」の自分自身が、「佐渡で暮らすとこんなに楽しいよ！」と発信するのは、移住支援の第一歩と考えます。しかし、移住者を受け入れ定住に繋がる活動は、地域や団体など大勢の方のご協力なしには実現しません。多くの方とお話できる機会を増やし、U・Iターンが一人でも増えるように、そして定住に繋がるようにサポートしていきたいです。

◆市役所地域振興課地域振興係
☎ 63-4152